

商品概要説明書

ジャックスリフォームローン

2021年6月1日現在

商品名	ジャックスリフォームローン
ご利用いただける方	以下の全ての条件を満たす方 (1) 借入申込時の年齢が満20歳以上、完済時年齢75歳以下 (2) 安定・継続した収入のある方 (3) 本人、配偶者またはご家族（二親等以内）が住居を所有している方 (4) 過去に不渡り、延滞等の事故がなく、株式会社ジャックスの保証が受けられる方 (5) 借換の場合、その借換対象ローンで直近6ヶ月以内に返済遅延がない方
資金使途	居住用住宅に関する次の資金 (1) 増改築・改修・補修資金 (2) キッチン、バス、トイレなどのリフォーム資金 (3) 家庭用蓄電池・太陽光発電システム（50KW未満）などの住宅設備資金 (4) 門扉、造園、車庫などのエクステリア資金 (5) リフォームローンの借換資金 (6) 上記(1)～(5)以外でJAが認めた資金 (7) 上記(1)～(6)の資金と同時に購入する家電・家具などの資金
融資金額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位） 但し、資金使途（7）については、50万円以内といたします。 借換資金のみの場合は、残存一括償還金額を上限といたします。
融資期間	6ヶ月以上15年以内（1ヶ月単位） 借換資金のみ場合は、残存償還期間を上限といたします。
融資方法	顧客口座振込
融資形式	証書貸付
融資利率	当JA所定の利率とし、次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、当組合所定の方法により見直しを行います。 ※利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	(1) 毎月元利均等返済 (2) 毎月元利均等返済とボーナス返済の併用

	<p>但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内といたします。</p> <p>※変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>
保証料率	融資利率に含みます。
団体信用生命共済	団体信用生命共済の加入は任意といたします。
担保	不要
連帯保証人	不要
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本店信用部（電話：0237-55-0910）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>山形県弁護士会、仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）</p> <p>第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）</p> <p>第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよびご利用の保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済の試算については、当JAの融資窓口までお問合せください。</p>